

2017年度の事業計画書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

特定非営利活動法人 京都 DARC

1 事業実施の方針

2017年度も「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス事業所としての共同生活援助（介護サービス包括型）事業のネクサス 1,2、自立訓練（生活訓練）事業のデイセンター・マハロの運営、ならびにシェアハウス・ネクサス3の運営を行います。

薬物依存症者およびその家族への相談援助事業としての電話相談および来所面談に加えて、今年度も京都府からの受託事業としての薬物依存症の電話相談“「きょう-薬物をやめたい人-のホットライン（薬物依存ホットライン）」を引き続き行います。京都府薬務課との協働事業として、京都府薬物再乱用防止教育事業「OPEN」（龍谷大学矯正・保護総合センターにて 月二回 7か月/1クール）ならびに京都府北部地域での移動相談事業（国立病院機構舞鶴医療センター 地域医療研修センター棟にて 月一回）を行います。

今年度も、引き続き以下の三項目について取り組みたいと考えています。

I 地域との連携を深める。自治会・町内会活動の参加（公園等の清掃・防災訓練）、地域団体との連携活動（イベント等のボランティア参加）、援農（農作業のお手伝い）に取り組みます。

II グループホーム建設のための土地を取得する。男性入寮施設の賃貸物件が老朽化しており、健康面や安全性を考え、グループホームの指定を受ける為の設置基準、建築基準法・消防法を満たすグループホームの建設のための土地の取得を目指します。

III 認定NPO法人になる。財政的にもより安定した運営を継続し、認知度を上げ、広く社会の理解と協力を得るために、個人住民税の寄付金控除対象となる法人として京都市の条例で個別指定を受けた後に、認定NPO法人なることを目指します。

2017年度においても利用者の支援はもとより、薬物依存症及び京都ダルクの活動を地域の方、医療・福祉・司法・教育等の各方面の関係者の方々により広く理解していただけるようにするため、以下の事業計画とします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名		事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
⑥ 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業	①薬物依存症回復支援施設の運営事業 ③薬物依存症者への生活支援事業	共同生活援助(介護サービス包括型) ネクサス1・2運営	365日	ネクサス1・2	5	(平均) 8名/日	16,000
	①薬物依存症回復支援施設の運営事業 ③薬物依存症者への生活支援事業	自立訓練(生活訓練)事業 デイセンター・マハロ運営 ミーティング、レクリエーション、昼食作りなどのプログラム	月～土 9:30～ 17:00 313日	デイセンター ・マハロ	5	(平均) 11名/日	22,000
①薬物依存症回復支援施設の運営事業 ③薬物依存症者への生活支援事業	ネクサス3運営	ネクサス3運営	365日	ネクサス3	3	(平均) 4名/日	1,000
④薬物依存症・薬物乱用に関する知識・情報の普及啓発事業	書籍販売		随時	京都DARC	2	薬物依存症者とその家族・関係機関職員等	69
②薬物依存症者及びその家族への相談援助事業	薬物依存症者相談		随時	京都DARC	8	60件/年	6,000

	家族・関係者相談	随時	京都D ARC	8	50件/年 薬物依存症者家族 30件/年 関係者
	ホットライン相談	随時	京都D ARC	7	20件/年 薬物依存症者 20件/年 薬物依存症者家族 10件/年 関係者
	インターベンションプログラム	随時	各拘置所・留置施設	7	40件/年
	家族プログラム	12回/年	京都D ARC	3	(平均) 15名/回 薬物依存症者家族
	家族カウンセリング	随時	京都D ARC	1	100件/年 (150時間)
	京都府北部薬物依存症者に対する移動相談	12回/年	舞鶴医療センター	7	(平均) 4名/回 薬物依存症者・関係機関職員等
	刑務所等における薬物離脱教育指導講師派遣	120回/年	各刑務所・拘置所	6	(平均) 8名/回

	更生保護施設盟親健康学習会講師派遣	7回/年	更生保護施設盟親	2	(平均) 8名/回
	OPEN「若年者向け薬物乱用防止プログラム」講師派遣	16回/年	龍谷大学矯正・保護総合センター	2	(平均) 5名/回
④薬物依存症・薬物乱用に関する知識・情報の普及啓発事業	ニュースレター発行	6回/年	京都DARC	4	2000部/回
	ホームページ	随時	京都DARC	2	100,000PV/年
	フォーラム開催	1回/年	京都府内	15	230名以上
	各種研修会等講師派遣 (関係者・PTA・福祉等)	13回/年	全国	6	100名/回
	学校・高校・大学への講師派遣	20回/年	関西圏各学校	6	中学・高校・大学の生徒教員及び保護者等約150名/回
	他機関との協力・連携 (市こころの健康増進センター・府精神保健総合センター)	5回/年	府・市のセンター	4	薬物依存症者、関係機関職員
⑤薬物依存者の社会復帰促進事業	喫茶店等でのボランティア	40回/年	バザールカフェ	2	(平均) 4名/回

	地域でのボランティア	随時	京都市	7	利用者
	就労相談	随時	京都D ARC	6	利用者
	研修会参加	20回 /年	全国	7	利用者
	農作業体験	50回 /年	山科区	4	(平均) 5名/回
		7回/ 年	亀岡市	4	(平均) 5名/回
		10回 /年	綴喜郡 井手町	4	(平均) 9名/回
⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業	施設内研修	10回 /年	京都D ARC	3	(平均) 8名/回 職員、関係者
	施設外研修	10回 /年	全国	7	(平均) 5名/回 職員、関係者

(2) その他の事業 当該事業年度は実施予定なし。